

# 平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる
施策の目標	すべての子育て家庭が必要な子育て支援サービスを利用し、孤立することなく、安心して心豊かな子育てに取り組んでいます。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「子育てしやすいまち」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					61.0%					65.0%
実績	57.1%									
指標名	0歳から5歳児までの保育定員の整備率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					53.0%					55.0%
実績	49.0%									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
平成28年度に実施した「墨田区子ども・子育て支援区民ニーズ調査」において「墨田区がめざす環境として重要だと思う」ことは、「認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスが充実している」「子どもの安全・安心を守るための環境が整備されている」の2項目が上位となっている。これらへの対応として、平成28・29年度を計画期間とした「墨田区待機児童解消計画」を策定し保育定員の拡大を図るとともに、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施するなどしている。保育所の整備等により保育定員は平成28年以降約900人分拡大しているものの、認可保育所への申込者数も増加の一途を辿っており、待機児童解消には至っていない。また、認可保育所の新設が急増している中、指導検査体制の更なる充実が課題となっている。	H28	8,447,888
	H29	242,176,998
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	施策目標の達成に向けて徹底した資源投入を行い対応しているものの、社会情勢の変化等を踏まえ、更なる対応が必要である。

## 4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
墨田区基本計画における“夢”実現プロジェクトの最初に「子ども・子育て支援が徹底整備されたまちづくり」が位置づけられており、区民ニーズを満たす徹底した取組が必要である。		
【今後の具体的な方針】		
保育所整備を適切に進めるとともに、区民のニーズを的確に捉え、在宅子育て支援環境の整備などにも丁寧に対応していく。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	
						年度目標値	直近の評価内容
						年度実績値	評価結果
1	子ども・子育て支援新制度	7,059,113	12,433	7,071,546	区民のニーズに合った子育て支援事業を計画的に実施することで、子育て支援サービスを適切に利用できる環境ができる。	5	改善・見直し
						6	平成29年度
2	児童(育成)手当支給事務	4,047,203	35,524	4,082,727	費用の心配なく子育て支援サービスを利用できる	21,269人	現状維持
							平成29年度
3	子ども医療費助成	1,074,308	17,762	1,092,070	費用の心配なく医療を受けることができる。	29,792人	現状維持
							平成29年度
4	私立保育所に対する助成事業	767,387	26,643	794,030	私立保育所等に対して扶助を行うことで、公私間格差の解消を図ることができる。	30420	改善・見直し
						29877	平成29年度
5	幼保連携型認定こども園推進事業	4,936	4,441	9,377	就労の有無や形態に関わらず、安定して保育等が受けられるようになる。	211	現状維持
						211	平成29年度
6	保育園給食調理業務委託経費	405,103	7,105	412,208	子どもの健やかな発育・発達のために、質の良い給食を安定的に提供できる事業者を選定することで、安心して子育てができる環境づくりに資する。	2174	改善・見直し
						2210	平成29年度
7	私立保育所等整備助成事業	1,348,520	26,643	1,375,163	私立認可保育所等を開設させることで、子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる。	500	現状維持
						679	平成29年度
8	保育園改築事業	225,707,475	12,433	225,719,908	老朽化が進んだ公立保育園を改築し、建物の耐震性能を備え、園児とその保護者、保育士などの施設利用者や近隣住民の安全性を確保する。また、施設規模の拡大による保育定員の拡大や保育サービスの拡充により、保育所待機児童の解消や育児中の保護者の支援につなげる。	0	改善・見直し
						0	平成28年度
9	子ども・子育て支援法に基づく指導・検査事業	4,839	13,322	18,161	保育施設の運営が関係法令等に基づき実施されているかを確認し、必要な事項については指導を行い保育の適正な運営が行われるようにする。	24	改善・見直し
						11	平成29年度
10	小規模保育事業	524,053	2,664	526,717	小規模保育事業者に対し、運営の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。	2232	改善・見直し
						2209	平成29年度

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
11	家庭的保育者事業	200,059	35,524	235,583	家庭的保育者に対し、運営の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。	65	改善・見直し
						64	平成29年度
12	認証保育所制度事業	483,305	2,664	485,969	認証保育所事業者に対し、運営の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。	2700	改善・見直し
						2754	平成29年度
13	認証保育所保育料負担軽減補助事業費	72,352	2,664	75,016	保護者の経済的負担を軽減し、児童福祉の充実を図る	3382	改善・見直し
						3420	平成29年度
14	利用者支援事業	8,869	3,552	12,421	必要とする子育て支援サービスの情報提供を実施している。		改善・見直し
						1,611	平成29年度
15	すみだ子育て支援情報発信事業	1,931	2,664	4,595	子育て支援情報をスマートフォン・タブレット等により効率的に伝えることで、子育て支援サービスの周知、利用促進につなげる。	4,000	現状維持
						4,266	平成29年度
16	障害児対策事業費	59,251	8,881	68,132	障害児が、孤立することなく、安心して心豊かに育むための事業であることから、施策との関連性が強い。	148	現状維持
						146	平成29年度
17	子育てひろば管理運営事業	110,279	6,217	116,496	子育ての悩みについての相談やアドバイスを受けられる居場所を創出することで、孤育の防止につながる環境をつくる。	70,760	現状維持
						64,821	平成29年度
18	緊急一時保育事業費	1,720	6,217	7,937	今後も安心して第2子以降も出産できる環境をつくる。	1,891	改善・見直し
						2,057	平成29年度
19	訪問型保育支援事業	16,120	4,441	20,561	子育てサポーターを保育が必要な保護者の自宅へ派遣することで、子育て負担を軽減する環境をつくる。	6,041	現状維持
						8,287	平成29年度
20	子どもショートステイ事業	5,402	1,776	7,178	保護者が疾病等の理由により、短期間児童を預かることで、家族の精神的・身体的な子育ての負担の軽減を図る。	55	改善・見直し
						92	平成29年度
21	児童養育家庭ホームヘルプサービス事業	2,278	3,552	5,830	日常生活の世話等必要な援助を行うことにより、児童の健全育成及び妊婦の家庭支援を図る。	1,050	改善・見直し
						765.5	平成29年度
22	ファミリーサポートセンター事業	8,247	2,664	10,911	多様化する保育ニーズに対応していくため、地域での子育ての支え合い活動を強化していく。	5,088	改善・見直し
						5,628	平成29年度

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	
						年度目標値	直近の評価内容
						年度実績値	評価結果
							評価対象年度
23	ショートナースリー (短期保育)事業	99	888	987	必要な子育て支援サービス を利用し、すべての子 育て家庭が地域で安心し て子育てができる環境を つくる。	82	改善・見直し
						92	平成29年度
24	子育て人材育成・活用ネッ トワーク化事業	100	888	988	区内で活動する子育て団 体や個人に対し、地域で のネットワークが構築さ れ、地域で子育てできる 環境をつくる。	54	改善・見直し(効果測定)
						60	平成29年度
25	施設型病後児保育助成事業	8,135	4,441	12,576	病気の回復期にある児童 の保育が可能な環境を整 えることで、必要な子育て 支援サービスを利用できる。	230	現状維持
						141	平成29年度
26	医療機関型病児保育実施事業	6,973	4,441	11,414	病児及び病後児の保育が 可能な環境を整えること で、必要な子育て支援 サービスを利用できる。	180	現状維持
						235	平成29年度
27	私立幼稚園等特別支援教 育事業補助費	10,419	444	10,863	特別支援児を保育する私 立幼稚園等の設置者に対 し、保育に要する経費の 一部を補助することによ り、特別支援教育の振興 と充実を図る。	9	現状維持
						9	平成29年度
28	私立幼稚園(類似施設を含 む)入園料補助事業	19,230	888	20,118	保護者の経済的負担軽減 を図り、公私間の格差の 是正及び幼児教育の振興 と充実を図る。	513	現状維持
						481	平成29年度
29	私立幼稚園等教育事業補助費	27,845	444	28,289	幼稚園運営を安定させると ともに、保護者の負担 増大を抑え、幼児教育の 充実を図る。	1420	現状維持
						1300	平成29年度
30	延長保育特別対策事業	57,658	8,881	66,539	子育て家庭からの必要な 子育て支援サービスとし て一定のニーズがあるた め、施策への関連性が強 いといえる。	2800	現状維持
						2240	平成29年度
31	定期利用保育事業	108,327	4,441	112,768	一時預かり事業・定期利 用保育事業を実施するこ とにより、必要な子育て 支援サービスを適切に利 用できる環境づくりに繋 げる。	17000	改善・見直し
						18533	平成29年度
32	私立幼稚園等預かり保育事業費補助事業	2,080	444	2,524	私立幼稚園等預かり保育 事業の一層の促進を図 り、保護者の負担軽減及 び社会参加の機会を確保 する。	12637	現状維持
						12650	平成29年度
33	産休明け保育事業	22,248	8,881	31,129	子育て家庭からの必要な 子育て支援サービスとし て一定のニーズがあるた め、施策への関連性が強 いといえる。	15	現状維持
						15	平成29年度

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
34	年末保育事業	20	888	908	子育てと仕事を両立するしくみをつくる。	97	現状維持
						71	平成29年度
35	子育て安心ステーション事業	83	888	971	区内全ての子育て家庭への子育て支援を行う。	150	現状維持
						181	平成29年度
36	認証保育所移行支援事業	0	0	0	移行する認証保育所に、費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービスの維持向上を図る。	360	現状維持
						0	平成29年度
37	事業所内保育事業	1,031	888	1,919	事業所内保育事業者に対し、運営の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。	6	現状維持
						8	平成29年度

110  
111  
112  
120  
121  
122  
123  
130  
131  
132  
210  
211  
212  
220  
221  
222  
310  
311  
312  
313  
320  
321  
322  
330  
331  
410  
411  
412  
413  
420  
421  
422  
423  
424  
430  
431  
432  
433  
434  
440  
441  
442  
450  
451  
452  
453  
454  
460  
461

462  
463  
470  
471  
472  
473  
474  
480  
481  
482  
483  
510  
511  
512  
513  
520  
521  
522  
530  
531  
532  
533  
540  
541  
542

「すみだ」らしさの息づくまちをつくる  
地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる  
新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる  
安心して暮らせる「すみだ」をつくる  
区民と区が協働で「すみだ」をつくる  
伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する  
郷土の歴史・文化を継承し、発展させる  
すみだの新しい文化・芸術を育てる  
すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる  
すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる  
区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる  
訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる  
水と緑を活かした、美しい景観をつくる  
地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる  
水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる  
多様な都市機能が調和したまちをつくる  
職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める  
多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する  
区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつく  
主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する  
安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する  
新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る  
グローバルに活躍できる人材を育て、技術・技能を継承・発展させる  
新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む  
「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする  
こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める  
消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める  
地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する  
誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる  
誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する  
災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる  
災害に強い安全なまちづくりを進める  
地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める  
地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める  
地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる  
福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す  
利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る  
生活に困った人を支え、自立を促す  
消費者の自立を支援し、安心・安全な消費生活を守る  
高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる  
元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する  
高齢者の自立した生活を支援する  
高齢者の地域包括ケアを進める  
高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる  
障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる  
障害者の自立した生活を支援する  
障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する  
健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる  
区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる  
すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する  
保健衛生における安全と安心を確保する  
地域の連携を深め、保健医療体制を確立する  
安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる  
必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる



地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる  
支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる  
子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う  
意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む  
子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる  
地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる  
家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる  
未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる  
地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる  
環境の保全や改善に努める  
廃棄物を減量し、循環型社会を実現する  
コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる  
地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる  
地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす  
地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる  
生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる  
区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる  
区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる  
世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる  
人権教育・啓発を進める  
男女共同参画を推進する  
国際理解を深め、平和への意識を高める  
多様な主体が参加する区政のしくみをつくる  
情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する  
区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

すみだの歴史や文化に区民がふれることで、郷土に対する理解・愛着が深まり、さらに区民が将来区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手が

さまざまな媒体からすみだの魅力が発信され、これまで以上に国内外から多くの人々が「国際観区内に点在する観光拠点・資源の連携により、観光地としての魅力が向上するとともに観光プロ来街者をやさしく迎えることで、誰もが安全に、安心して区内回遊を楽しめる「おもてなし」のまち

地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうおいとやすらぎをもたらし、にぎわう

多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用子育て世帯や高齢者世帯等の多様な世帯が、ライフスタイルに応じた住まいの水準や住み替え

主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠、鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全

事業意欲の高い区内事業者がいっそう増加し、それぞれが自社の発展に努めています。また、すみだの産業に魅力を感じた人材等が集まり、新しい事業が起こるとともに、区内事業者とさまざまなすみだのものづくり企業が、技術やデザイン等、クオリティの高さをもって付加価値の高い商品を

消費者のニーズに的確に対応するとともに、新たな提案を行うことができ、利用者が「何度も行き活気にあふれた商業空間で区民や観光客が快適に楽しんでいる一方で、買物弱者へのきめ細

就労に向けたさまざまな支援策が整っており、区民が個々の能力を発揮しながら輝きをもって働

建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害など区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然

多くの区民が地域福祉について理解し、地域福祉の理念や活動が区民に知られ、さまざまな福祉サービスが必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを受けることができ、子どもが経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それ消費者問題や暮らしに関する必要な情報を容易に入手できる環境が整備されることで、区民一

高齢期を迎えた区民が、地域活動や趣味、特技を活かしたボランティア活動等を通じて社会参加高齢者が住みなれた地域で年齢や心身の状況によって分け隔てなく安心した生活を送り、自助・区民、民生委員、介護相談員、町会・自治会等の関係団体、地域の医療、福祉、警察、消防等の介護が必要な状態になっても、居宅での介護保険サービス等の利用や地域の小規模・多機能サ

障害のある人が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、障害のある人がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働き

区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が健康危機管理体制が充実し、適切な情報の共有が行われることで、感染症や食品、医薬品、飲地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目

すべての子育て家庭が必要な子育て支援サービスを利用し、孤立することなく、安心して心豊か

未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人とつながり、人に対する思慮待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での

学校・地域・家庭が連携・協力して、児童・生徒みずからが意欲的に学習できるよう、適切な授業一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っている区立学校が、子どもたちにとって安全・安心で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場である学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもと家庭を見守り、育てています。子どもたちは、家庭

区民・事業者に省資源・省エネルギー行動が定着し、創エネルギーや蓄エネルギー設備の導入、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の問題が解消され、すべての区民のゴミの減量やリサイクルについて、区民・事業者の意識と理解が深まり、ゴミの発生抑制を基本

若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の地域や多様なコミュニティの活動の拠点が、地域住民の協力のもとに運営され、協働の場や機会をすべての区民が、異なる文化や生活習慣、価値観等を認めあい、ともに地域の課題解決にも積極

区民が、趣味や教養、文化活動など、さまざまな生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいの子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通

区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域をすべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな

区民やすみだに関わる人に、まちへの愛着が育まれ、すみだでの暮らしや活動に誇りをもっている区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の

来にわたり伝統文化を継承、発展させ、文化財が大切に保護されています。  
すみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。

「光都市すみだ」にあこがれ、訪れています。  
プログラムが充実し、多くの人々がすみだを訪れ、まちがにぎわっています。  
となるとともに、区民と来街者のさまざまな交流が生まれる「国際観光都市」となっています。

美しいまちなみを楽しむために多くの人々が訪れています。  
とともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。

目が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしていま  
に満足し、良質な住宅で安全に安心して住み続けられる快適な住環境のなかで暮らしています。

点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。  
安心して快適に暮らせる交通環境が整備されています。

すみだの産業をけん引する人材が多くあられているだけでなく、すみだのものづくりの技術・技能  
さまざまな分野の人材の交流が促進されることで、次代のすみだを担う産業が育まれています。  
生みだし、その商品をさまざまな手法でプロモーションすることにより、国内外に広く販路が拡大し

「いたい」と思うような魅力的な個店が集積し、多くの消費者が訪れ、買い物や飲食、サービスを楽し  
かな対応等、商店街や個店が地域とのつながりをより深めています。

いています。

どの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。  
こより、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、さまざまな災害から身を守る防災行動  
然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。

ラットフォーム により地域の福祉課題の解決が図られ、地域で暮らす住民同士の支えあい、助け  
ら高齢者まで、障害のある人もない人も、区民の誰もが自分らしく、住みなれた地域で安心して暮ら  
それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしてい  
人ひとりが正しい知識をもって主体的に行動できる消費者になるとともに、地域での支えあいによっ

日し、生きがいをもち、充実感のあるセカンドライフを過ごしています。  
や互助の考えのもとに、みずから支援の受け手や担い手になることで、つながりあった地域づくりか  
関係機関、サービス事業者等が基盤となる地域包括支援ネットワークが一体的に構築され、高齢  
サービス拠点の活用、施設入所に至る過程を通じて、住みなれた地域のなかで、高齢者が安心して

住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。  
がいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。

見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をここ  
安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。  
料水、化学物質、ペット等の動物に起因する健康被害にあうことなく、すべての区民が安全な生活  
のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住み

な子育てに取り組んでいます。

思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。  
虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実すること

指導、放課後等の学習環境・家庭環境が整備され、子どもたちは確かな学力を身につけています。  
います。

とともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっています。  
庭教育や地域の人々との交流、さまざまな体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を身につけ

も進んで、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちとなっています。また、区民・  
区民が良好な生活環境のなかで、快適に暮らしています。  
とした生活習慣が定着しています。

り課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業な  
会が充実し、交流が盛んになっています。

極的に取り組むなど、外国人にとっても暮らしやすいまちになっています。

りある生活を送っています。また、区民の間に生涯学習の輪が広がり、自身が習得した学習成果を  
重じた仲間づくりや、地域での交流が行われています。

となっています。

或のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を發揮できる社会となっています。

：国の各都市との間で、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野にわたって、友好交流を深めていま

います。さらに、すみだを愛する人がシティプロモーションの担い手となって情報発信し、「すみだの魅  
り課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と

です。

等がさまざまな形で継承されていることで、区内産業の活性化がさらに進んでいます。

ています。また、国内外からすみだを訪れた人々が、ものづくり体験や買い物を楽しんでいます。

んでいます。

力を身につけ、安全・安心なまちになっています。

あい活動が積極的に行われています。

らしています。基本目標 安心して暮らせる「すみだ」をつくる 良質な福祉サービスの安定的な提供をします。

いて、誰も消費者被害にあうことのない、安心・安全な消費生活を送っています。

が進められています。

を期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けています。

るがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。

環境で暮らしています。

なれた地域で安心して暮らしています。

で、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。

。

ています。

事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。

ほどと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。

：地域活動に活かしています。

す。

速力」に共感が生まれています。

集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。

給確保を図るため、事業者に対して福祉サービス第三者評価の受審を促進してきました。また、

して暮らし続けています。





⑤ 民の参加と協力による、高齢者や障害者などの日常生活を支えるきめ細かな福祉サービスを提



供するとともに、市民後見人の養成に取り組み、これまでに延べ25人の方々が、認知症高齢者等



り財産管理や身上監護などの支援を行っています。成年後見制度の利用や権利擁護相談におい



ても、認知症高齢者や障害者などの利用が増えています。 今後増加が見込まれる認知症高齢者





、ひとり暮らしの高齢者等の権利を守るしくみがますます重要になってきます。区民が安心して福祉



止サービスを利用するための支援を進め、成年後見制度や権利擁護に関する相談窓口を広く周知



するとともに、判断能力が十分でない方やその家族に寄り添った相談支援体制を充実させることか



が重要です。また、費用負担能力や身寄りのない人に対する成年後見制度の利用支援事業につい





いて、関係機関とも連携して利用促進に取り組み、区民の誰もが住みなれた地域で安心して暮らせ



るような地域社会を築いていくことが強く求められています。現状とこれまでの取り組み 今後

# 平成30年度 事務事業評価シート

<b>施策</b>	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	<b>部内優先順位</b>					
<b>事務事業</b>	私立保育所に対する助成事業					4		
<b>事業概要</b>	墨田区私立保育所扶助要綱等に基づき、私立保育所等に対して扶助する。					主管課・係（担当）		
						子ども施設課保育係 03-5608-1253		
<b>施策への関連性</b>	私立保育所等へ必要な扶助を行い、公私間の格差を是正する。							
<b>必要性・妥当性</b>	区民のニーズ							
	ここ数年で対象園数は増加しており、区民ニーズ（対象保育所等在園児）も増大している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、都が区を経由して私立認可保育所事業者に補助する事業が多くあるため、区が実施する必要がある。							
<b>有効性・適格性</b>	<b>手段に対する指標（活動指標）</b>	<b>指標</b>	<b>私立保育所等数</b>				<b>単位</b>	<b>園</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		43	37	目標 30	34	43	43	
				実績 30	34			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標 43	43	43	43	43	43
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成対象となる私立保育所等数は、区の支援を数値化するものであるため、指標とした。							
	<b>目的に対する指標（成果指標）</b>	<b>指標</b>	<b>私立保育所等延在園児数</b>				<b>単位</b>	<b>人</b>
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
42624		37	目標 28831	30420	35000	40500		
			実績 28831	29877				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 42624	42624	42624	42624	42624	42624	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けることにより私立保育所等の運営が安定し、保育サービス水準の維持・向上が図られるため、そのサービスを受ける園児数を指標とした。								
<b>財政面〔決算額〕（単位：千円）</b>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	616,416	767,387						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性 経済性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
在園児数は増加している。		4	4	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
私立保育所等数が急増しており、事務処理体制の充実が必要である。					
中間・最終年度の講評	保育サービス水準の維持・向上を図るうえで必要である。				
今後の方向性	私立保育所が、安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き、助成を行っていくが、私立保育所の数を増やすことにより、財政負担が増大していることから、助成のあり方も含めた見直しも併せて検討していく必要がある。				

補助金名称	墨田区私立保育所扶助						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区私立保育所扶助要綱						子ども施設課保育係		
事業概要	墨田区私立保育所扶助要綱等に基づき、私立保育所等に対して扶助する。						03-5608-1253		
							事業の終期		
							平成37年度		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	ここ数年で対象園数は激増しており、区民ニーズ（対象保育所等在園児）も増大している。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	国、都が区を経由して私立認可保育所事業者に補助する事業が多くあるため、区が実施する必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立保育所等数				単位	園	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		43	37		目標	30	34	43	43
					実績	30	34		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	43	43	43	43	43	43	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成対象となる私立保育所等数は、区の支援を数値化するものであるため、指標とした。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	私立保育所等延在園児数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		42,624	37		目標	28,831	30,420	35,000	40,500
					実績	28,831	29,877		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		42,624	42,624	42,624	42,624	42,624	42,624		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成を受けることにより私立保育所等の運営が安定し、保育サービス水準の維持・向上が図られるため、そのサービスを受ける園児数を指標とした。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	616,416	767,387							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 園数の増加に伴い、増加傾向にある。					
施策への関連性	私立保育所等に対して、公私間格差是正のための助成を行い、児童福祉の向上を図る。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由  
 国、都が区を經由して私立認可保育所事業者に補助する事業が多くあるため、区が実施する必要がある。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由  
 在園児数は増加している。

3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		

判断理由  
 私立保育所等数が急増しており、事務処理体制の充実が必要である。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	保育サービス水準の維持・向上を図るうえで必要である。
------------	----------------------------

今後の方向性	私立保育所が、安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き、助成を行っていくが、私立保育所が、安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き、助成を行っていくが、私立保育所の数を増やすことにより、財政負担が増大していることから、助成のあり方も含めた見直しも併せて検討していく必要がある。
--------	--



施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	幼保連携型認定こども園推進事業					5		
事業概要	幼保一体化事業として「幼保連携型認定こども園」移行準備を平成26年度開始。27年度は、職員説明会開催、職員によるプロジェクトチームによる検討を開始した。28年度は、2園開設に向けた準備を行い、29年4月たちばな・八広の2園が開園した。ただし、現在、今後の計画を凍結中。					主管課・係（担当）		
						子ども施設課保育係		
						03-5608-6161		
施策への 関 連 性	良好な子育てサービスを受けることにより、安心して豊かな子育てができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	教育・保育の充実が期待されている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区立保育園10園については、認定こども園に移行する計画であった。（平成27年9月墨田区保育所等整備計画）ただし、現在は、計画を凍結中のため、移行した2園の運営を継続していく。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	幼保連携型認定こども園数				単 位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		凍結により未定	32	目標		2		
				実績		2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認定こども園に計画的に移行することにより、ニーズに対応できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	幼保連携型認定こども園児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
凍結により未定		32	目標		211			
			実績		211			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
入園児が増えることにより、安心して豊かな子育てができる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10,940	4,936						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
平成29年4月1日に区立保育園2園を幼保連携型認定こども園に移行した。区立保育園10園については、認定こども園に移行する計画であったが、現在は計画を凍結中。(平成27年9月 墨田区保育所等整備計画) 移行した2園の運営を継続していく。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		効率性 経済性	有効性 適格性		
平成29年4月1日に区立保育園2園を幼保連携型認定こども園に移行した。区立保育園10園については、認定こども園に移行する計画であったが、現在は計画を凍結中。(平成27年9月 墨田区保育所等整備計画) 移行した2園の運営を継続していく。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
効果継続を図りながら、運用を充実させる。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	墨田区保育所等整備計画に基づき、進めていたが、現在は、計画を凍結中。移行した2園の運営を継続していく。今後の幼保連携型認定こども園については、あり方も含めて見直しを行っていく。				
<b>今後の方向性</b>	墨田区保育所等整備計画に基づき、進めていたが、現在は、計画を凍結中。移行した2園の運営を継続していく。今後の幼保連携型認定こども園については、あり方も含めて見直しを行っていく。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる					部内優先順位	
事務事業	子ども・子育て支援法に基づく指導・検査事業					9		
事業概要	子どもの安全が守られ、施設が適正に運営され、すべての利用者が安心して利用できるよう、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設の指導検査を実施し、墨田区の特定教育・保育施設の質を確保していく。					主管課・係（担当）		
						子育て支援課子育て計画担当		
	5608-6084							
施策への 関 連 性	保育施設の運営が関係法令等に基づき実施されているかを確認し、必要な事項については指導を行い保育の適正な運営が行われるようにする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	保育園には、安心して子どもを預けることができ子どもの健全な発達を保障することが求められるとともに、サービス面での充実を求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	保育施設の運営状況を確認し、保育の質の確保を図る必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	指 導 検 査 件 数				単 位	施 設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		24	37	目標	-	24	24	24
				実績	16	11		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象施設について3年に1回は指導検査ができるように件数を設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	指 導 検 査 件 数				単 位	施 設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		24	37	目標	-	24	24	24
			実績	16	11			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		24	24	24	24	24	24	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象施設について3年に1回は指導検査ができるように件数を設定した。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19	4839						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
子どもの安全・安心を確保していくため、保育の適正な運営を確認していく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
専門性が高い業務であるため、担当職員が一時欠けたことで目標としていた回数の指導検査を実施することができなかった。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
子ども子育て支援法が平成27年に施行され同法に基づき指導検査が行われるようになったが、ノウハウを蓄積し指導検査方法を改善していく必要がある。					
中間・最終年度の講評	指導検査の実施件数、スキルは充分とは言えないところがある。運営形態に適した指導検査ができるようにノウハウを蓄積し効率的な指導検査が行えるようにする必要がある。				
今後の方向性	東京都等と協力し指導検査を実施していくほか、保育の質向上に効果のある方策を検討していく。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる						部内優先順位
事務事業	小規模保育事業						10	
事業概要	区が認可した小規模保育事業所に対し、サービス水準の維持向上を図るため、運営費等の一部を補助する。						主管課・係(担当)	
							子ども施設課保育係 5608-1253	
施策への 関 連 性	就労等で保育が必要な乳幼児を保育する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区民ニーズは増大している。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	国制度による補助事業であり、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	延べ月極契約者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標	1632	2232	1924	1924
				実績	1553	2209		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	1924	1924	1924	1924	1924
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子ども・子育て支援事業計画により、2園廃止(H30.6)のため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	認定児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標	9	11	11	9
				実績	9	11		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9	9	9	9	9	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
子ども・子育て支援事業計画により、2園廃止(H30.6)のため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	301,907	524,053						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 基本単価の増額などにより、増加している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
保育の質を確保する上で、本事業は必要性が高く、中止した場合の影響は大きい。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
保育士確保が困難な中、安定した保育士の確保、質の高いサービスの提供を行う上で、本事業は有効である。		5	4	5	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
本事業実施に当たって、外の事業との統合はできない。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	サービス水準の維持・向上を図る上で、必要不可欠である。				
<b>今後の方向性</b>	小規模保育事業所が安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き必要な助成を行っていく。				

補助金名称	小規模保育事業所運営費等補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	子ども・子育て支援法外						子ども施設課保育係	
事業概要	区が認可した小規模保育事業所に対し、サービス水準の維持向上を図るため、運営費等の一部を補助する。						5608-1253	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	対象施設数は増えており、区民ニーズも増大している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国制度による補助事業であり、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象者在園数				単位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標	1632	2232	1924	1924
				実績	1553	2209		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1924	1924	1924	1924	1924	1924
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子ども・子育て支援事業計画により、2園廃止（H30.6）のため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金支給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標	9	11	9	9
				実績	9	11		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		9	9	9	9	9	9	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
子ども・子育て支援事業計画により、2園廃止（H30.6）のため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	301,907	524,053						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 基本単価の増額等により、増加している。				
施策への関連性	就労等で保育が必要な乳幼児を保育する。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

保育の質を確保する上で、本事業は必要性が高く、中止した場合の影響は大きい。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

保育士確保が困難な中、安定した保育士の確保、質の高いサービスの提供を行う上で、本事業は有効である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

本事業実施に当たって、外の事業との統合はできない。

<p>【評価結果】</p> <p><b>現状維持・拡充</b></p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	サービス水準の維持向上を図る上で、必要不可欠である。
今後の方 向 性	小規模保育事業所が安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き必要な助成を行っていく。



施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる					部内優先順位	
事務事業	家庭的保育者事業					11		
事業概要	墨田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく。平成24年度より国基準に基づく事業となり、平成27年度より地域型保育事業として認可となった。					主管課・係(担当)		
						子ども施設課保育係		
						03-5608-1253		
施策への 関 連 性	家庭的保育者に対し、運営費等の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	保育施設に入所したいというニーズは依然として高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	国制度による補助事業であり、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	家庭的保育事業者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		15	37	目標	25	23	21	19
				実績	25	23		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	17	17	17	17	15	15
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成対象となる家庭的保育者数は、区の支援を数値化するものであるため指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用乳幼児数(在室児数)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		50	37	目標	70	65	70	65
			実績	70	64			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		61	61	60	60	51	50	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けることにより家庭的保育者の運営が安定し、保育サービス水準の維持・向上が図られる。そのサービスを受ける利用乳幼児数を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	202,945	200,059						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 公定価格の単価は上がっていく傾向。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
保育サービスの一翼を担っている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
利用者のニーズに対応しきれない現状がある。保護者の利用形態に応じて選べる選択肢の一つという点で有効。		3	3	5	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
園舎設置のコストがほとんどかからず運営できている。					
中間・最終年度の講評	保育サービスの水準の維持・向上を図る上で必要である。				
今後の方向性	家庭的保育者が安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き必要な助成を行っていく。				

補助金名称	墨田区家庭的保育事業運営費補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区家庭的保育事業運営費等補助要綱						子ども施設課保育係		
事業概要	墨田区家庭的保育事業運営費等補助要綱に基づき、家庭的保育者に対して該当する補助を行う。						03-5608-1253		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	保育施設に入所したいというニーズは依然として高い。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	国制度による補助事業であり、区が実施する必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	家庭的保育事業者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37		目標	25	23	21	19
					実績	25	23		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	17	17	17	17	15	15	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成対象となる家庭的保育者数は、区の支援を数値化するものであるため指標とした。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用乳幼児数(在室児数)				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37		目標	70	65	70	65
					実績	70	64		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		61	61	60	60	51	50		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成を受けることにより家庭的保育者の運営が安定し、保育サービス水準の維持・向上が図られる。そのサービスを受ける利用乳幼児数を指標とした。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	4192	2707							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 利用定員の増減によって金額が変わる。					
施策への関連性	家庭的保育者に対し、運営費等の費用の一部を補助することにより、運営の安定化及び保育サービス水準の維持・向上を図る。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

家庭的保育者に補助することで、利用乳幼児が必要な保育を受けることができる。

2 有効性・適格性		5	
-----------	--	---	--

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

利用乳幼児の人数に合わせて補助額が決まっている項目もあり、公平性がある。

3 効率性・経済性		5	
-----------	--	---	--

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		

判断理由

他の補助金の種類が増えたことにより申請・請求手続きに係る提出書類が多くなってきたため、事業者の負担が大きくなってきている。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	保育サービスの水準の維持・向上を図る上で必要である。
今後の方 向 性	家庭的保育者が安定して継続的な保育サービスが提供できるよう、引き続き必要な助成を行っていく。

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる						部内優先順位
事務事業	障害児対策事業費						16	
事業概要	<p>障害児の対応として、障害児対応非常勤を設け、運営している。 平成16年に「障害児保育における認定等の考え方」で認定基準を見直した。従来は「障害児認定審査会」にて認定の可否を決定していたが、見直し後は、調査表により一定の要件を満たしている児童を障害児と認定し、その他集団保育に支障をきたしている児童を障害児等と位置づけることとした。</p>						主管課・係(担当)	
							子ども施設課保育係 03-5608-6161	
施策への 関 連 性	障害児を、孤立させることなく、安心して心豊かに育むための事業であることから、施策との関連性が強い。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	障害児に対する認知度の広がりから、本事業へのニーズが年々高まっている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
障害児への対応は、区の福祉施策として必要不可欠である。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	非常勤職員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		26	37	目標	21	25	26	27
				実績	21	26		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	27	27	27	26	26	26
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害児対応のために配置する非常勤職員の数を選択とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	認定児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
155		37	目標	141	148	155	156	
			実績	141	146			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		156	156	156	155	155	155	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業は、認定児童数に対応して、予算額が上下することによる。目標値は、事業としての目標ではなく、認定児童数の推計である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	49,470	59,251						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
障害児への対応は、区の福祉施策として必要不可欠である。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
障害児への対応は、区の福祉施策として必要不可欠である。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
障害児への対応は、区の福祉施策として必要不可欠である。									
中間・最終年度の講評	障害児への対応は、区の福祉施策として必要不可欠である。								
今後の方向性	障害児が増加傾向であることから、継続して事業実施する。								

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	子育てひろば管理運営事業					17		
事業概要	子育てひろばでは、親同士、子ども同士の交流や情報交換、各種子育てに関する講座などを実施する。安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、関係機関と連携を図りながら子育て全般に関する様々な相談に応じていく。このひろば事業をさらに充実させ、連携を強化することで相談体制の充実も図る。また、ひろば事業を実施している区内の児童館との連携による相談体制のネットワーク化を強化し、より身近な場所で妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行っていく。					主管課・係(担当)		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関 連 性	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所を提供し、親子での交流や子育てに関する情報交換ができ、子育ての悩みについての相談や適切なアドバイスを受けられる居場所を創出することで、孤育の防止につながる環境をつくる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	就学前(0歳~5歳)人口 H26年4月11,619人、H27年4月11,881人、H28年4月12,274人、H29年4月12,469人、H30年4月12,816(住民基本台帳)、及び子ども・子育て支援ニーズ調査における「現在、地域子育て支援拠点を利用していますか」の割合が26.5%であり、「利用していない方の今後の希望」は、「利用したいとは思わない」の13.9%より、「今後は利用したい」の割合が14.1%と高くなっている。出生数の増加により、今後も子育てひろばの利用ニーズが見込まれる。							
必要性・ 妥当性	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	ひろば事業を実施している両子育てひろばを子育て支援総合センターのランチとして位置付けることで、ひろば事業を充実していく。また、児童館、保育園等の地域のネットワークを強化し、両子育てひろばを核として「ひろばネット」を充実させることで効果が見込まれる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,200	37	目標	2,008	2,040	2,080	2,121
				実績	2,008	1,986		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,163	2,173	2,183	2,193	2,200	2,200
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新規登録者数が増加することにより、誰でも必要な時に利用できる保育サービスの拡充、親子での交流、子育てに関する情報交換できる居場所の創出、子育ての悩みについての相談や適切なアドバイスを受けられ、ひいては、児童虐待の防止につながる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
77,000		37	目標	69,373	70,760	72,175	73,619	
			実績	70,678	64,821			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		75,091	75,466	75,843	76,222	76,603	77,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで、親の育児不安や負担を軽減・解消する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	106,673	110,279						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 今後、両子育てひろばの整備事業が実施されるため、予算は大幅増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親同士、子ども同士の交流、情報交換ができる場や子育て相談を受ける「子育てひろば」は、孤立した子育てを 방지、児童虐待の未然防止につながる。</li> </ul>					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・両子育てひろばとも利用者数が伸びている。</li> <li>・身近なところで専門員による利用者支援ができるので、利用者のリピート率が高い。</li> <li>・子育て講座等に係る地域ボランティアとの連携も事業の有効なものとなっている。</li> </ul>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		4	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの子育てひろばを中心としたひろば事業を実施することにより、児童館を含めた身近な場所で子育て支援を行う支援体制を構築する。</li> </ul>					
中間・最終年度の講評	今後も子育てひろばにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行うことにより、必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境を構築する。				
今後の方向性	子育てひろばと児童館等の連携を強化し、地域子育て支援拠点（子ども版地域包括センター）としていく。さらに、その機能である「相談」「地域連携」「広報」を中心とした事業内容を行い、利用者支援事業も確実に実施していく。また、両ひろばの再整備を計画的に推進していく。				



施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる					部内優先順位	
事務事業	緊急一時保育事業					24		
事業概要	保護者の死亡、失踪、離別、病気、出産または家族の看護・介護等により、保護者が一時的に子どもを保育できない場合に、緊急一時保育枠を設けた区立保育園・私立保育園、または定員に空きのある区立保育園・私立保育園・認証保育所で保育する。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関 連 性	区内で保育園入所待機者が出ている中、緊急一時保育利用者が増加傾向にあるため、受入れ側の拡充を図り実施しているが、今後も安心して第2子以降も出産できる環境をつくる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区の事業として実施することで、区立保育園・私立保育園とも連携し、子どもの保育を保障する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	緊急一時保育延べ件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		151	37	目標	111	117	121	126
				実績	111	128		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	128	131	138	141	146	151
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すべての子育て家庭がゆとりをもって心豊かに子育てできる環境づくりが求められている中で、保護者の病気、出産等による緊急的な保育等の実施など、誰でも必要な時に利用できるよう、受入保育園を拡充する必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	緊急一時保育延べ日数				単 位	日
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,632		37	目標	1,784	1,891	1,966	2,064	
			実績	1,784	2057			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2,105	2,168	2,319	2,388	2,507	2,632	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用件数が増えれば、当然に利用日数も増える。少子化や核家族化による地域のつながりの希薄化は、子育てに対する不安感や孤立感の増幅にもつながっていくので、地域支援や子育て支援の充実を図っていく必要がある。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,284	1720						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 区民ニーズの高まりから、今後も増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
保護者の病気・出産等の理由により緊急に保育を必要とする子どもに対し、適切な保育を保障する必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
すべての子育て家庭の地域での安心した出産・子育てにつながる、子育て支援サービスである。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
保護者が在宅で育児を継続するために必要であるものの、受益者負担の公平性を保つため、利用者負担金の見直しが必要である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	区内の保育園入所待機者が出ている中、緊急一時枠の増加は厳しい状況であるが、引続き保育所等の設置者に働きかけ、緊急一時枠の拡充を図る。				
<b>今後の方向性</b>	利用者負担金等については受益者負担のあり方も含め、今後検討していく。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	訪問型保育支援事業					19		
事業概要	平成26年4月からこれまでの「在宅子育てママ救急ショートサポート」、「病後児保育」、「緊急預かり」、「療育タイムサポート」事業に「エンジェルサポート」を加え、区が養成・認定した子育てサポーターまたは病後児サポーターが保育を必要とする保護者の自宅を訪問し、家庭で保育を支援する。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター		
						03-5630-6350		
施策への 関連性	区が養成、認定した子育てサポーター等を、体調不良や通院等で保育が必要な保護者の自宅へ派遣して保育を実施することで、保護者の子育て負担を軽減する環境をつくる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育て支援ニーズ調査における「年間を通じて定期的に利用している事業」の割合が平成28年度調査では0.3%であり、平成25年度0%より微少であるが増加している。また、「定期的に最も利用したいと思う事業」の第1希望は0.3%、第2希望は1.4%、第3希望は0.6%であり、平成25年度調査とほぼ同じ数値であった。なお、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」の割合が43.5%であり、「病後児保育」についてもニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	子育て不安や負担感を軽減し、ゆとりをもって楽しく子育てができる環境づくりを区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問型保育支援事業利用件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,955	37	目標	1,829	1,835	1,855	1,875
				実績	1,829	2,136		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,885	1,895	1,915	1,925	1,935	1,955
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	在宅で子育てをする保護者等を支援するため、子育てサポーターを派遣することにより、安心して子育てできる環境に資する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	訪問型保育支援事業利用時間数				単 位	時間
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
6,325		37	目標	6,751	6,041	6,095	6,115	
			実績	6,751	8,287			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		6,145	6,165	6,195	6,225	6,285	6,325	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
在宅子育て支援が主であるが、保育施設等の利用者が病後児保育を利用しており、今後も利用時間数の増加が見込まれる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	14,344	16,120						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 今後も利用者の増加が見込まれることから、予算額が増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ない				
判断理由					
地域の中で、子どもを安心して育てられる環境をつくる。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
新規登録も増えており、利用後のアンケートでは、利用満足度は「満足である」と回答した利用者が100%となっている。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業目的が異なるファミリーサポートセンター事業との統合は難しい。また、利用の増加に伴い事業経費も増加傾向にあるが、必要不可欠な事業である					
中間・最終年度の講評	子育て支援員研修（子育てサポーター養成講座）は、国で定めた子育て支援員研修（ファミリーサポートセンター事業）以上のカリキュラムで実施しており、高度な育児支援も可能としている。平成26年度から始めたエンジェルサポートも増加傾向であり、子育て負担の軽減に資する事業となっている。				
今後の方向性	本事業の情報を区民へ広く周知することが必要である。と同時に、子育て支援員（子育てサポーター）の登録者の増加及び確保を図っていく必要がある。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる					部内優先順位		
事務事業	子どもショートステイ事業					20			
事業概要	保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的に子どもを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院、児童養護施設及び区内の協力家庭で短期間子どもを養育する。					主管課・係（担当）			
						子育て支援総合センター 03-5630-6350			
施策への 関 連 性	保護者が疾病等の理由により、生後7日目から義務教育終了前までの短期間（7日間程度）預かることで、家族の精神的・身体的な子育ての負担の軽減を図るとともに、子どもの安全を確保する。								
必要性・ 妥当性	区民のニーズ 子ども・子育て支援ニーズ調査における「この1年間に、保護者の用事により、対象のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならない場合の対処法は何か」の回答で、「ショートステイを利用した」と回答した割合が0.1%であった。また、「知人・友人にみてもらった時の困難度はどうか」は、「非常に困難」の割合が18.7%、「どちらかという困難」の割合が43.9%で、2つの回答を合計すると約62%の方が「困難」と感じている。この結果からみても、ショートステイ事業のニーズが高い状況が伺える。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）  個人情報保護及び子どもの適切及び安全な保護の観点から、区が直接的に実施していく必要がある。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用件数（二葉・向島・協力家庭）				単 位	件数	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31	
		16	37	目標	15	15	15	15	
				実績	15	17			
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	15	15	15	16	16	16	
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるように、必要な子育て支援サービスを質・量ともに拡充し利用しやすくすることで、親の育児不安や負担を軽減し解消する必要がある。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用日数（二葉・向島・協力家庭）				単 位	日	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31	
60		37	目標	55	55	56	56		
			実績	55	92				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標	57	57	58	58	59	60			
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由 安心して子育てができるしくみをつくるために、育児支援や虐待防止、子どもを安全に預かることができる仕組み等すべての子育て家庭が必要なサービスを利用できる体制づくりを構築していく必要がある。									
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	5,097	5,402							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 本来的には家庭養育が望ましいが、養育困難による利用が見込まれるため、予算は増加傾向にある。					

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
保護者の疾病等により、支援が必要な子どもを保護する環境を確保する。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
関係機関と連携し、子どもの育ちと安全を見守り支えていくしくみの一つである。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
様々な事情に応じて、必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる。協力家庭を増やすことで、効率的にコーディネートができる。					
中間・最終年度の講評	子育てに手助けをしてくれる人が身近にいない保護者が増加しており、児童虐待防止のためにも必要な支援である。				
今後の方向性	乳児院の受入枠については、常時1床の確保を継続していく。平成28年度から本事業の実施場所として区内の協力家庭を加え、今後も引き続き子どもの安全の確保及び子育て支援を図っていく。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	児童養育家庭ホームヘルプサービス事業					21		
事業概要	義務教育終了前の子どもを養育している家庭の保護者がひとり親になった時や、一時的疾病、出産前後等で家事や育児等の日常生活に支障が生じた時に、ホームヘルパーを派遣して家事等の援助を行う。平成26年度から利用要件を拡大し、第1子の出産の時から産前にも利用できるものとし、ひとり親家庭については、義務教育修了まで利用できるものとした。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関連性	児童を養育している家庭及び妊婦がいる家庭で、日常生活を営むのに著しく支障があるものに対して一定の期間、家事の援助を行う者を派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行うことにより、児童の健全育成及び妊婦がいる家庭の支援を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	妊娠の届出数 平成26年度2,821 平成27年度2,656 平成28年度2,894（墨田区の福祉・保健平成29年度）の推移から勘案しても、出産要件で本事業を利用する区民ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区の事業として実施することで、養育困難家庭の早期発見や児童虐待防止にもつながる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	受付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目標	47	55	57	59
				実績	47	66		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	62	65	68	70	72	75
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保護者が安心して出銑・育児ができる環境整備が必要である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ派遣時間数				単 位	時間
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,278		37	目標	654.5	1,050	1,071	1,092	
			実績	654.5	765.5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,125	1,158	1,193	1,217	1,241	1,278	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な子育て支援サービスを質・量ともに拡充し、利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消し、ゆとりをもって楽しく子育てができる環境づくりを構築する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,311	2,278						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 単価の見直し及び妊産婦の日常生活支援のニーズは高く、増額が見込まれる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
児童を養育している家庭等の日常生活に著しく支障をきたしている時など、保護者のニーズを円滑に利用につなげることができるよう、事業者の確保をしていく。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
妊婦等の個別事情に応じた、日常生活の支援に資している。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
的確に家事支援ができるように、ヘルパー派遣事業者との調整が必要である。					
中間・最終年度の講評	核家族化等により、産前産後等に家事援助を必要としている保護者が増える中では、必要なサービスである。今後は、利用料金の見直しを行うことにより、受託するヘルパー派遣事業者を拡大し、本事業の利用を促進する。				
今後の方向性	今後は、受益者負担として家事援助の目的の公平性・効率性の観点から利用料金の見直しを検討し、受託するヘルパー派遣事業者を拡大し、本事業の利用を促進していく必要がある。				



施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる					部内優先順位	
事務事業	ファミリーサポートセンター事業					22		
事業概要	区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園・幼稚園・小学校・学童クラブの送り迎え、一時的な保育等を行う。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6350		
施策への 関 連 性	本事業は、墨田区社会福祉協議会に委託しているが、多様化する子育て支援ニーズに応じていくためには、地域での子育ての支え合い活動を強化していく。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育て支援ニーズ調査における「年間を通じて定期的に利用している事業」の割合が平成28年度調査では0.3%であり、平成25年度0.1%に比べわずかであるが増加している。また、「定期的に最も利用したいと思う事業」の第1希望は0.5%、第2希望は1.5%、第3希望は0.9%であり、第1希望及び第2希望は平成25年度調査より微少であるが増加しているため、今後も本事業の利用ニーズは増加傾向にある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区民ニーズや保護者の就労形態の変化等を的確に把握すると共に、区、地域及び関係団体等とも連携を図る必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	登録者数（ファミリー会員・サポート会員）			単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		960	37	目標	780	800	820	840
				実績	780	1,076		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	860	880	900	920	940	960
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子育ての手助けを必要とする(ファミリー会員)と子育ての手助けができる(サポート会員)をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させる必要がある。墨田区地域福祉計画(平成28年度版)では、サポート会員の年間20名増加を目標に掲げている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	活動件数（サポート会員）			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,956	37	目標	4,989	5,088	5,189	5,292
実績				4,989	5,628			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5,397	5,504	5,614	5,726	5,840	5,956	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
サポート会員が増加することにより、活動件数が増加し、子育て環境の向上につながる事が望ましい。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,110	8247						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕墨田区社会福祉協議会に委託して実施しているが、コーディネーターの資質向上のための経費の増が見込まれる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、放課後、家庭に保護者がいない子どもが増えているため、今後も事業の区民ニーズは増加していく傾向にある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
子育て経験、子育て・子育ての活動に関心のある区民に対して、子育て支援員研修に積極的に参加してもらい、子育てサポーターを育成していくことにより、地域力の強化につながる。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
地域での子育て支援環境を整備するため、サポーターを増やすための区民への働きかけを強化する必要がある。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	保育所・幼稚園・学童クラブの送迎や、その帰宅後の預かり等、区民ニーズは高い。地域における相互扶助活動を活性化させるためにも必要な事業である。				
<b>今後の方向性</b>	訪問型保育支援事業との統合をするべく制度の設計変更が望ましい。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	ショートナースリー（短期保育）事業					23		
事業概要	短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、短期間保護者に代わって子どもを保育する。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6350		
施策への 関 連 性	短期就労や通院等で保護者が一時的に子どもを保育できない場合でも、必要な子育て支援サービスを利用し、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができる環境をつくる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育て支援ニーズ調査における「夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか」の回答は、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」の割合が41.2%、「休みの期間中、週に数日利用したい」の割合が11.5%で、2つの回答を合計すると約52%の方が「利用したい」と考えている。この結果からみても、ショートナースリー事業のニーズが高い状況が伺える。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	私立保育園への委託事業として区が実施しているが、サービス自体は公私の幼稚園でも実施の可能性はある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規利用者数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		18	37	目標	13	13	13	
				実績	13	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	14	15	16	17	18	18
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保護者の短期就労や通院等で、一時的に保育できない保護者に代わっての保育の場の提供を確実なものとするにより、子育てを支援できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ利用日数				単 位	日
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
87		37	目標	82	82	82		
			実績	82	55			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		83	84	85	86	87	87	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
保護者の短期就労や通院等で、一時的に保育できない保護者に代わっての保育の場の提供を確実なものとし、子育てを支援していく必要がある。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	208	99						
	H35	H36	H37	[ 予算の傾向 ] 私立保育園の空きがないなど、本事業の課題はあるが、利用ニーズは高いため、予算額の維持は必要である。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
すべての子育て家庭への支援の一つである。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業実施にあたり、私立保育園の空き状況に左右される状況がある。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
受益者負担の公平性を保つため、利用者負担金の見直しが必要である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	私立保育園の定員に空きがある場合のみ利用できるため、利用者の希望に応える制度に変える必要がある。				
<b>今後の方向性</b>	公私の幼稚園に対しても、一時預かり事業の実施を働きかけていく。				

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる						部内優先順位
事務事業	子育て人材育成・活用ネットワーク化事業						24	
事業概要	子育て家庭を多角的に支援できるよう、子育て支援サービスを充実させると共に、人材の育成及び活用を図るためのネットワークを構築し、ゆとりを持って楽しく子育てができる環境をつくる。						主管課・係(担当)	
							子育て支援総合センター 03-5630-6351	
施策への 関 連 性	区内で活動する子育て団体や個人に対し、自主的に学習したり育てあったりすることの支援を実施し、地域でのネットワークが構築され、地域で子育てできる環境をつくる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等) 子育て家庭を多角的に応援できるように人材を育成し、地域の子育てネットワークを構築していくことは区の責任で行っていく必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	社会資源研修受講者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		50	37	目標	36	37	38	39
				実績	36	35		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	40	42	44	46	48	50
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子育て人材育成については、区内にある子育て支援に関する社会資源を把握し、的確に利用希望している区民に伝えることが必要であり、毎年実施予定の社会資源研修の受講者数を把握することで、子育て相談の対応可能な人数を特定することができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	子育て支援ネットワーク会議出席者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
75		37	目標	52	54	56	58	
			実績	52	60			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		60	63	66	69	72	75	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で活動する子育て団体や個人に対し、地域でのネットワークの構築のために開催する会議への出席者数により、区内で子育て支援に活用可能な団体及び個人の人数を特定することができる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	131	100						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 主な予算は子育て支援ネットワーク会議開催のための委託経費であるが、担当職員の人件費も相当程度ある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
利用者支援事業を行うに当たり、子育てサービスの制度及び支援内容を習得する必要があるため、区が中心となり社会資源研修を実施していく必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
子育て支援ネットワーク会議の出席者からは、毎回、「他の団体の子育て支援の内容が分かり、連携可能性もあり大変有意義な会議である。」と好評価を得ている。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	5	2	3
<b>3 効率性・経済性</b>					
目的・対象が類似する事務事業はないか	未検討				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
子育てネットワーク化については、地域社会やその他住民への波及効果があるものの、今後、子ども・子育て会議の中で検討可能であるか、研究する必要がある。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	子育て家庭を多角的に応援できるように、地域の子育てのネットワーク化を構築するために、年2回ネットワーク会議を開催してきたが、今後は、子ども・子育て会議の中での検討課題とし、組織的にしくみづくりを行う。また、子育て人材育成については、今後も引き続き社会資源研修を実施する。				
<b>今後の方向性</b>	区内で活動している自主グループの掘り起しを行うほか、子ども・子育て会議で検討課題としている「子育て支援ネットワークづくり」との協働設置等を視野に入れ、今後は、子ども・子育て会議でも協議しながら、社会資源を活用したネットワーク及び人材育成を充実強化していく。				

効率性  
経済性

有効性  
適格性

必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
5	5	2	3

効果測定及び改善・見直しの上継続

補助金 名称								主管課・係（担当）	
根拠法令									
事業概要								事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標						単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標					
				実績					
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
			目標						
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標						単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標					
			実績						
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
		目標							
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性									

<b>1 必要性・妥当性</b>			
区が実施する理由があるか		目的が政策上の位置付けと整合しているか	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか		不特定多数の利益の増進に寄与するか	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか		個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	
区の施策目標の実現に寄与しているか			
判断理由			
<b>2 有効性・適格性</b>			
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか		交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	
区が負担する割合として適切か		補助団体の活動内容が目的と合致しているか	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか		補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	
補助目的が既に達成されていないか		目標及び見込まれる効果が明確か	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか		効果測定の具体的な目標・指標が明確か	
判断理由			
<b>3 効率性・経済性</b>			
類似する補助事業がないか		地域社会や区民等へ波及効果があるか	
手続が過度に煩雑でないか		個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	
目的に対する区の負担割合が適切か			
判断理由			
<b>【評価結果】</b>			
中間・最終			
年度の講評			
今後の方向性			



施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	施設型病後児保育助成事業					26		
事業概要	保育所、幼稚園等に在園し、病気の回復期にある児童（病後児）で、入院加療の必要はないが、集団保育が困難であり、かつ家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する病後児保育事業を実施している事業者を支援することで、子育てしやすい環境の整備を図る。					主管課・係（担当）		
						子育て支援課子育て計画担当		
施策への 関連性	病気の回復期にある児童の保育が可能な環境を整えることで、必要な子育て支援サービスを利用できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成29年2月の子ども・子育て支援ニーズ調査において、「仕事を休んで子どもを看ることが非常に難しい」と回答した区民が25.2%、「仕事を休んだ際、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」と回答した区民が43.5%あり、今後も必要な事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国・都からの補助事業として、補助条件を満たす看護師・保育士の人員配置が可能となる施設型の事業を区が補助する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ケア相談支援事業連携保育所				単 位	保育所数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	37	目標		10	10	10
				実績	10	10		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助上限である連携保育所を現在は満たしているが、下回らないよう事業を推進する必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	病後児保育室延利用児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
250		37	目標		230	230	230	
			実績	238	141			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		240	240	240	250	250	250	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
延利用児童数に応じ、事業のニーズや利用のしやすさなどが測れる。しかし、本事業は病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かるものであるため、利用児童数の上昇が必ずしも良いこととは言えない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,022	8,135						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 国・都の交付金が増減すると見直す必要がある				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
感染症の流行状況などで延利用児童数に変化はあるが、保育需要の増加に伴い、病後児保育事業の必要性も高まっている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
病後児保育は多様な保育サービスの一つとして有効である。事業の特殊性から実績値だけでは判断できない面がある。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
私立保育所の施設内で運営される事業としては区内唯一である。看護師・保育士の配置に係る固定コストがあるため経費の削減は難しい。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	保育需要の増加に伴い、病後児保育の需要も高まることが想定される。				
<b>今後の方向性</b>	次世代育成支援行動後期計画・子ども子育て支援事業計画で、事業目標として「区内での病児保育、区北部で病後児保育を実施します。」としており、子育てしやすい環境整備を整備するためにも継続して実施していく必要がある。				

補助金名称	墨田区私立保育所病後児保育事業等補助金						主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区私立保育所病後児保育事業等補助金交付要綱						子育て支援課子育て計画担当			
事業概要	保育所、幼稚園等に在園し、病気の回復期にある児童（病後児）で、入院加療の必要はないが、集団保育が困難であり、かつ家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する病後児保育事業を実施している事業者を支援することで、子育てしやすい環境の整備を図る。						03-5608-6084			
							事業の終期			
							平成37年			
必要性・妥当性	区民のニーズ									
	平成29年2月の子ども・子育て支援ニーズ調査において、「仕事を休んで子どもを看ることが非常に難しい」と回答した区民が25.2%、「仕事を休んだ際、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」と回答した区民が43.5%あり、今後も必要な事業である。									
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）									
	国・都からの補助事業であり、補助条件を満たす看護師・保育士の人員配置が可能となる施設型の事業を区が補助する必要がある。									
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ケア相談支援事業連携保育所				単位	保育所数		
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31		
		10	37			10	10	10		
				目標		10				
				実績	10	10				
					H32	H33	H34	H35	H36	H37
				目標	10	10	10	10	10	10
			実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由									
	補助上限である連携保育所を現在は満たしているが、下回らないよう事業を推進する必要がある。									
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	病後児保育室延利用児童数				単位	人		
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31		
		250	37			230	230	230		
			目標		230					
			実績	238	141					
				H32	H33	H34	H35	H36	H37	
			目標	240	240	240	250	250	250	
		実績								
指標の選定理由及び目標値の理由										
延利用児童数に応じ、事業のニーズや利用のしやすさなどが測れる。しかし、本事業は病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かるものであるため、利用児童数の上昇が必ずしも良いこととは言えない。										
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			
	9,022	8,135								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 国・都の交付金が増減すると見直す必要がある						
施策への関連性	病気の回復期にある児童の保育が可能な環境を整えることで、必要な子育て支援サービスを利用できるようにする。									

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
感染症の流行状況などで延利用児童数に変化はあるが、保育需要の増加に伴い、病後児保育事業の必要性も高まっている。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
病後児保育は多様な保育サービスの一つとして有効である。事業の特殊性から実績値だけでは判断できない面がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
私立保育所の施設内で運営される事業としては区内唯一である。看護師・保育士の配置に係る固定コストがあるため経費の削減は難しい。				
【評価結果】				
<b>現状維持・拡充</b>				
中間・最終年度の講評	保育需要の増加に伴い、病後児保育の需要も高まることが想定される。			
今後の方向性	次世代育成支援行動後期計画・子ども子育て支援事業計画で、事業目標として「区内での病児保育、区北部で病後児保育を実施します。」としており、子育てしやすい環境整備を整備するためにも継続して実施していく必要がある。			

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	医療機関型病児保育実施事業					27		
事業概要	病気の症状の急変は認められないが回復期に至らない児童（病児）及び病気の回復期にある児童（病後児）で、入院加療の必要はないが、集団保育が困難であり、かつ家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する病児保育事業を実施することで、子育てしやすい環境の整備を図る。					主管課・係（担当）		
						子育て支援課子育て計画担当		
施策への関連性	病児及び病後児の保育が可能な環境を整えることで、必要な子育て支援サービスを利用できる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成29年2月の子ども・子育て支援ニーズ調査において、「仕事を休んで子どもを看ることが非常に難しい」と回答した区民が25.2%、「仕事を休んだ際、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」と回答した区民が43.5%あり、今後も必要な事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国・都からの補助事業として、補助条件を満たす看護師・保育士の人員配置が可能である。病児及び病後児の保育が可能な医療機関に委託する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	病児保育利用登録児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		250	37	目標	230	240	250	
				実績	227	252		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	250	250	250	250	250	250
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事前に利用登録をする必要があるため、区民のニーズや事業の周知効果が図れる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	病児保育室延利用児童数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
230		37	目標	180	200	200		
			実績	179	235			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		210	210	220	220	230	230	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延利用児童数に応じ、事業のニーズや利用のしやすさなどが測れる。しかし、本事業は病気の回復期にある児童を一時的に預かるものであるため、利用児童数の上昇が必ずしも良いこととは言えない。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,176	6,973						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
				国・都の交付金が増減すると見直す必要がある				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
平成27年度より、延利用児童数が伸びており、病児・病後児保育事業の必要性も高まっている。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性				
病児・病後児保育は多様な保育サービスとして有効である。事業の特殊性から実績値だけでは判断できない面がある。		5	5	5	評価結果 5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
医療機関で実施している事業としては区内唯一であり、看護師・保育士の配置に係る固定コストがあるため経費の削減は難しい。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	保育需要の増加に伴い、病児・病後児保育の需要も高まることが想定される。								
<b>今後の方向性</b>	次世代育成支援行動後期計画・子ども子育て支援事業計画で、事業目標として「区内での病児保育、区北部で病後児保育を実施します。」としており、子育てしやすい環境整備を整備するためにも継続して実施していく必要がある。								

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	私立幼稚園（類似施設を含む）入園料補助事業					28		
事業概要	「墨田区私立幼稚園等の園児等の保護者に対する補助金交付要綱」に基づき、保護者が負担する私立幼稚園等の入園料について補助金を交付する。					主管課・係（担当）		
						子ども施設課保育係		
						5608-1253		
施策への 関 連 性	保護者の経済的負担軽減を図り、公立幼稚園との保護者負担の格差の是正及び幼児教育の振興と充実を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	保護者の経済的負担軽減を図り、公私格差を埋めるためには必要な制度であり、区民のニーズもあるので継続する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公立幼稚園との保護者負担の格差を是正するため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象者在園数				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		41	37	目標	41	41	41	41
				実績	41	44		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	41	41	41	41	41	41
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金対象者が在園する園は、補助金申請手続きの一部を担ってもらっているため、指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金支給者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
513		37	目標	499	513	500	513	
			実績	490	481			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		513	513	513	513	513	513	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金を支給されることにより、サービスを受けているため、指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,590	19,230						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい傾向である。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。					
中間・最終年度の講評	公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。				
今後の方向性	継続して実施する。				



補助金名称	私立幼稚園等（類似施設を含む）入園料補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区私立幼稚園等の園児等の保護者に対する補助金交付要綱						子ども施設課保育係	
事業概要	保護者が負担する私立幼稚園等の入園料について補助金を交付する。						5608-1253	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	保護者の経済的負担軽減を図り、公私格差を埋めるためには必要な制度であり、区民のニーズもあるので継続する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公立幼稚園との保護者負担の格差を是正するため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象者在園数				単位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		41	37		目標	41	41	41
					実績	41	44	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	41	41	41	41	41	41
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金対象者が在園する園は、補助金申請手続きの一部を担ってもらっているため、指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金支給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		513	37		目標	499	513	500
					実績	490	481	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		513	513	513	513	513	513	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金を支給されることにより、サービスを受けているため、指標とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,590	19,230						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい傾向である。				
施策への関連性	保護者の経済的負担軽減を図り、公立幼稚園との保護者負担の格差の是正及び幼児教育の振興と充実を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	公私格差を是正し保護者の経済的負担を軽減するためには必要な制度であり、今後も継続していく必要がある。			
今後の方向性	継続して実施する。			

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	私立幼稚園等教育事業補助費					29		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区私立幼稚園連合会補助金交付要綱に基づき、墨田区私立幼稚園連合会に補助金を交付する。</li> <li>・墨田区私立幼稚園教育事業費補助金交付要綱に基づき、区内私立幼稚園に教育事業に係る費用の一部を補助する。</li> </ul>					主管課・係（担当）		
						子ども施設課保育係		
						5608-1253		
施策への 関 連 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区私立幼稚園連合会主催行事の円滑な運用を図り、幼児教育の充実を図る。</li> <li>・私立幼稚園の教育事業に係る経費の一部を補助することにより、幼稚園運営を安定させるとともに、保護者の負担増大を抑え、幼児教育の充実を図る。</li> </ul>							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	教職員人件費、施設運営費等の経費を補助することにより公私格差の是正及び保護者の負担を軽減する必要があるため、ニーズはある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	私立幼稚園に通う保護者からの入園料・保育料では賄い切れない、教職員人件費等の経費を補助することにより、私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減することを目的とするため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付対象園				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目標	8	8	8	8
				実績	8	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	8	8	8	8	8	8
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付対象園は、区の支援を数値化するものであるため、指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象園児数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1420		37	目標	1,104	1,420	1,420	1,420	
			実績	1,104	1,300			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けることにより、私立幼稚園の運営が安定し、幼児教育の充実が図られる。そのサービスを受ける園児数を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,538	27,845						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向である。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。				
<b>今後の方向性</b>	公私格差の是正、保護者負担の軽減を図るため、園の実態及び保護者のニーズを把握しながら引き続き実施していく。				

補助金名称	私立幼稚園教育事業費補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区私立幼稚園教育事業費補助金交付要綱						子ども施設課保育係		
事業概要	墨田区私立幼稚園教育事業費補助金交付要綱に基づき、区内私立幼稚園に教育事業に係る費用の一部を補助する。						5608-1253		
							事業の終期		
							平成37年度		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	教職員人件費、施設運営費等の経費を補助することにより公私格差の是正及び保護者の負担を軽減するため、ニーズはある。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	私立幼稚園に通う保護者からの入園料・保育料では賄い切れない、教職員人件費等の経費を補助することにより、私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減することを目的とするため、区が実施する必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付対象園				単位	園	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37		目標	8	8	8	8
					実績	8	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	8	8	8	8	8	8	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	補助金交付対象園は、区の支援を数値化するものであるため、指標とした。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象園児数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,420	37		目標	1,104	1,420	1,420	1,420
					実績	1,104	1,300		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成を受けることにより、私立幼稚園の運営が安定し、幼児教育の充実が図られる。そのサービスを受ける園児数を指標とした。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	19,538	27,845							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向である。					
施策への関連性	私立幼稚園の教育事業に係る経費の一部を補助することにより、幼稚園運営を安定させるとともに、保護者の負担増大を抑え、幼児教育の充実を図る。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	私立幼稚園の運営を安定させ、公私格差の是正及び保護者の負担を軽減しており、今後も継続して実施する必要がある。			
今後の方向性	公私格差の是正、保護者負担の軽減を図るため、園の実態及び保護者のニーズを把握しながら引き続き実施していく。			

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	延長保育特別対策事業					30		
事業概要	昭和59年10月から亀沢・きんし（H21年～民託）の2園で事業開始。平成8年度に策定。墨田区子育て支援総合計画に基づき、12年度までに実施園数を6園に増やし、9年度にひきふね（H20年～民託）・押上（H21年～民託）、10年度に横川橋、11年度に立川と実施し目標を達成。13年度に太平、14年度に江東橋・梅若、15年度に東あずま、16年度にあおやぎ、19年度に横川さくら（H19年～民託）、21年度から江東橋分園、たちばな、東駒形、長浦で実施。平成16年6月から定員を20名から25名に増員。25年度から花園、おむらいて実施。					主管課・係（担当）		
						子ども施設課保育係		
						03-5608-6161		
施策への 関 連 性	子育て家庭からの必要な子育て支援サービスとして一定のニーズがあるため、施策への関連性が強いといえる。							
必要性・ 妥 当 性	区民のニーズ							
	一定の利用者数が存在するため、一定のニーズがあるといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	セーフティネットとしての役割もあり、区立保育所が行う必要がある。							
有効性・ 適 格 性	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	延長保育実施園				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11	37	目標	13	13	13	12
				実績	13	13		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	12	12	12	11	11	11
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	サービスを実施している園の数を指標とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	延長保育利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2369		37	目標	2714	2800	2800	2585	
			実績	2714	2240			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2585	2585	2585	2369	2369	2369	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
サービスを受ける利用者の数を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	51,829	57,658						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
セーフティネットとしての役割もあり、区立保育所が行う必要がある。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
セーフティネットとしての役割もあり、区立保育所が行う必要がある。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
セーフティネットとしての役割もあり、区立保育所が行う必要がある。									
中間・最終年度の講評	セーフティネットとしての役割もあり、区立保育所が行う必要がある。								
今後の方向性	一定のニーズがあることから、事業の継続が必要である。								



施 策	461	子育てと仕事を両立できるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	年末保育事業					34		
事業概要	平成12年度公立保育園3園で拠点方式で実施(江東橋・梅若・ひきふね)。その後、園の変更はあるが、平成20年度まで続く。平成21年度より4園に増え(横川橋・ひきふね・あおやぎ・押上)、現在に至る。					主管課・係(担当)		
						子ども施設課保育係 03-5608-6161		
施策への 関 連 性	子育てと仕事の両立を図るシステムをつくり、子育て支援をする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	12月29日、30日に就労する保護者の保育の要望がある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	行政として、子育てと仕事の両立を支援する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実 施 園				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	4	4	3	3
				実 績	4	4		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	3	3	3	3	2	2
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現時点での数値を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目 標	97	97	70	70
			実 績	97	71			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		97	97	97	90	90	90	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
現時点での数値を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	17	20						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
行政として、子育てと仕事の両立を支援する必要がある。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
<b>2 有効性・適格性</b>													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>現状維持の上継続</b></p>											
行政として、子育てと仕事の両立を支援できている。													
<b>3 効率性・経済性</b>													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>現状維持の上継続</b></p>											
開所園数等に見直しの余地がある。													
中間・最終年度の講評	必要性が高い事業のため、継続する。												
今後の方向性	需要の傾向の把握と、開所園数等について検討し、継続する。												

施 策	461	必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	部内優先順位					
事務事業	認証保育所認可化移行支援事業					36		
事業概要	認可保育所へ移行する認証保育所の事業者に対し、移行に係る経費の一部を補助する。					主管課・係(担当)		
						子ども施設課保育係		
						5608-1253		
施策への 関 連 性	認可保育所へ移行する認証保育所へ、運営費等の補助を行うことにより、移行をスムーズに行えるよう支援する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	認証保育所から認可保育所へ移行することにより、待機児童の減につながっていく。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	安定した園の運営、また保育の質の確保・質の高い保育サービスの提供を行う上で、本事業は有効である。また、国・都が区を対象として実施する補助事業であるため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	延べ月極契約者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標	486	360	0	0
				実績	595	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移行を計画する事業者へは、引き続き支援を行うが、現在移行を計画している事業者はなし。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	移行する認証保育所数				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標	2	1	0	0
			実績	2	0			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	0	0	0	0	0	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
移行を計画する事業者へは、引き続き支援を行うが、現在移行を計画している事業者はなし。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	202,918	0						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象施設数により増減する。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
保育のサービスレベルの向上					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
保育のサービスレベルの向上		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
保育のサービスレベルの向上					
中間・最終年度の講評	・移行を計画する事業者へ、引き続き支援を行う。 ・認可保育所への移行は、待機児童解消に有効的だが、待機児童の多様な受け皿となる施設の一つとして、認証保育所も不可欠である。				
今後の方向性	・移行を計画する事業者へ、引き続き支援を行う。 ・認可保育所への移行は、待機児童解消に有効的だが、待機児童の多様な受け皿となる施設の一つとして、認証保育所も不可欠である。				